

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨 年 度				今 年 度			
0-1 実施状況について									
	法人名称	社会福祉法人 関西中央福祉会							
	法人所在地	大阪市淀川区木川西4丁目5-40							
	事業所名称	淀川区障害者相談支援センターえんじょい							
	事業所所在地	大阪市淀川区西中島7丁目12-23							
	電話番号	06-6101-5031							
	実施曜日	月曜日から金曜日（行事がある場合は土曜日、日曜日も実施）							
	実施時間	9:00~17:30							
	同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業							
	実施法人で実施しているその他の事業	生活介護事業・施設入所支援事業・短期入所事業・共同生活援助 居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業 就労移行支援事業・就労継続支援B型事業 ※淀川地域障がい者就業・生活支援センター							
	事業所の特長	<p>当センターは、社会福祉法人の一部署であり、前身である市町村障害者相談支援事業の開所当初から、障害種別に関わりなく、当事者や家族、知人などが相談に来られている。また、スタッフの多くが何らかの障害をもっており、開所当初からの事業の一つであるピアカウンセリングを実施している。</p> <p>相談業務において、電話の他、FAXやE-Mailといった通信ツールによるもの、訪問や来所といった直接面談によるものなど、可能な限り希望や状況に合わせて対応することを心掛けている。また、電話が繋がらない場合、もしくは時間外の相談については、携帯電話で対応できるよう体制を整えている。</p> <p>一方、相談業務以外にも、より豊かで充実した地域生活の確立を目的としたさまざまな企画を実施（定期・不定期）している。外出や季節行事、交流などを通して経験を積み重ねることや時間を共有すること、人間関係の構築などを図っている。</p>							
0-2 事務室等について		昨 年 度				今 年 度			
	事務室	25㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	15㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他	10㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨 年 度				今 年 度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
		1人	2人	1人		2人	1人	2人	
		内当事者1人		内当事者2人		内当事者1人		内当事者1人	
0-4 職員の勤務体制		昨 年 度				今 年 度			
		月～金を開所し、常勤3人、非常勤1人の職員体制で、複数のスタッフが出勤できるよう休日を調整している。 また、情報共有することで訪問や出張を把握し、事務所に常駐できるよう調整しているが、難しいことも増えている。 土日祝および時間外は、携帯電話にて対応。				月～金を開所し、常勤3人、非常勤2人の職員体制で、複数のスタッフが出勤できるよう休日を調整している。 また、定期的にスタッフ間で情報共有することで訪問や出張を把握し、職員体制の整備により事務所常駐を強化した。 土日祝および時間外は携帯電話にて対応。			
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨 年 度				今 年 度			
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		肢体障害	月～金	9時～17時30分	視覚障害（男性）	月～金	9時～17時30分		
		視覚障害	月～金	9時～17時30分	内部障害（女性）	月～金	9時～17時30分		
		内部障害	月～金	9時～17時30分	視覚障害（女性）	月～金	9時～17時		

事業所名	淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針	<p>当センターは事業所名を「淀川区障害者相談支援センターえんじょい」としているように淀川区で自分らしくそして楽しく生活できるように支援ができればという思いを持っている。そのため、まず、障害を持つ人がこれまでの生活をどのように思っているか、今どのように生活をし、そしてこれからどのような生活をしたいかをお聞きしている。そして、当センタースタッフも共に気持ちを分かち合いながらご本人と一緒に考えていければという思いから、相談支援を行うスタッフの多くを障害を持つ当事者中心で構成している。</p> <p>また当センターは相談機関であり、基本は誰でも気軽に相談に来てもらえればと考えている。しかしながら、いずれは地域の中で当センターとは違う人間関係を広く築いて、地域の中で自分らしく存在できる居場所を見つけてもらえればと常に考えて支援している。</p> <p>様々な制度や支援体制が構築されつつあるが充分ではない。いずれは、障害者が障害を感じることなく、地域で孤立せずに本来希望する生活を送ることができる環境を目指したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアカウンセリングやILPを通して社会生活力を高める支援に取り組み、エンパワメントを図る ・社会資源や制度の情報提供を通して地域生活の充実につながるよう取り組む ・不当な待遇、虐待を受けることがないよう権利擁護に取り組む ・他機関と連携、協力し必要な社会資源の拡充に取り組む ・セミナーや機関紙を通して障害理解への啓発に取り組む 	

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	4	事業の理念・基本方針を実現するために計画を作成している。		
			中長期目標はあくまで当センターによる現時点での目標であり、今後、障害者を取り巻く環境の変化や制度の改正などの流動的な部分もあるため中長期目標に基づいた事業先行ではなく、その時の障害者のニーズを把握しそれに基づいた事業を展開していければと考えている。		
	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	4	年度ごとの事業計画を作成している。		
			中長期目標はあくまで当センターによる現時点での目標であり、今後、障害者を取り巻く環境の変化や制度の改正などの流動的な部分もあるため中長期目標に基づいた事業先行ではなく、その時の障害者のニーズを把握しそれに基づいた事業を展開していければと考えている。		
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	事業計画に基づき事業を実施しており、実現できたこともできなかったこともその年度ごとに振り返りをし、評価している。		
			中長期目標はあくまで当センターによる現時点での目標であり、今後、障害者を取り巻く環境の変化や制度の改正などの流動的な部分もあるため中長期目標に基づいた事業先行ではなく、その時の障害者のニーズを把握しそれに基づいた事業を展開していき、それに基づいた評価をしていければと考えている。		
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	事業の理念・基本方針の実現に向けた取り組みをより良いものにするために前年度の結果を反映させ、次年度の事業計画を作成している。		
			中には客観的な事業評価が低いが必要な事業もあり、それについては、スタッフ間で話し合ったうえで必要な事業については継続して行うこともある。		
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	自己決定するためには、それをするだけの判断材料が必要であり、地域生活においての経験や自信がないと選ぶことは困難である。しかし、中には障害により情報をきちんと受け取り理解するのが難しい方々もいらっしゃるため、情報提供をする際には、簡単な表現を用いることを心がけている。加えて、障害があるがゆえに、機会に恵まれなかったことを経験してもらう場として、団体行動や外出、料理など様々な設定をし、自分らしい生活スタイルを見つけてもらう支援に努めている。		
			現在は、家族と同居しているが、近い将来、ひとり暮らしを目指している脳性麻痺の方4人を対象に、ひとり暮らしに必要な情報、知識、経験を得てもらうことを目的とした料理企画（ヘルパーさんとクッキング）。本人からヘルパーへの指示の出し方が積極的なものになったり、ヘルパーも先々に進めるのではなく、本人のペースや希望に合わせて動いてくれるようになった。参加者の希望もあり、今後も年4回ペースで継続していきたい。		

事業所名	淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-② エンパワメントの重視	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
<p>a</p> <p>相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。</p>	5	<p>特に相談者が地域で自分の意思に基づいて自分らしく生活して欲しいという思いがある。そのため、まず置かれた状況や障害について自分自身を知り、思いに気付いてもらい、今後どのような生活をしたいのかについて一緒に考えている。その際には、なるべく自分の人生を自分で考えて自分で決定していくことに留意し行なっている。</p> <p>具体的には、ピアカウンセリングやILPを通して、自分でできる事、苦手な事が何かに気づいてもらい、できることは自分で、苦手なところはどのようにかを一緒に考えていくようにしている。その中で、自分らしく生活する方法が一つではないことに気づいてもらい、自己決定しやすい環境を整えている。こういった取り組みが、本人にとってのエンパワメントになり、自己決定を生み出すという考えのもとで支援している。</p> <p>そして、いつかは当センター以外の場所でも、自分らしく楽しく生活できる場を見つけてもらえればと常に考えている。</p>		
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
<p>a</p> <p>意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。</p>	4	<p>本人に合ったコミュニケーション方法をとるように常に考えている。簡単に答えやすいように工夫したり、イラストや写真、文字盤などを使用して、一番本人とコミュニケーションがとりやすく、かつ、本人が一番自分を表現しやすい方法を心掛けている。</p> <p>また、情報障害を伴う人についても拡大版やテキストデータによる情報提供など、その人の障害特性に応じた配慮をすることにより情報のバリアフリー化ができ、本人の選択肢を広げることに繋がっている。</p> <p>本人とコミュニケーションがとりやすいよう、その時々に応じた対応を、本人と一緒に考えていきたい。</p>		
<p>b</p> <p>一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。</p>	4	<p>何度も本人と面談をし、気軽に話し合えるような関係性を作り、本人が話しやすい雰囲気作りを心がけて対応している。そういった関係性を作っていくうちに、本人特有のサインを発見や理解できるよう心掛けている。</p>		
<p>c</p> <p>意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。</p>	4	<p>本人に同意を得た上で行なうことが前提であるが、本人を理解している人も一緒にコミュニケーションをとり、少しでも本人の思いを理解できるよう心がけている。その代弁者が家族である場合、本人と家族とで思いのズレがあることもあり、当センターの方針や理念を説明し、本人の意思決定を支援している。</p>		

事業所名	淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
<p>a 相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めていけるような支援に努めている。</p>	4	<p>権利擁護において当センターでは、自分の想いを伝えていくことができることや、そのことが大切であると考えている。当事者スタッフ自身がこれまでの生活の中で蚊帳の外に置かれていると感じる経験も多い。そのため、ピアカウンセリングを通して、自己信頼の回復を行い、本人と一緒に環境整備をしていく。それが、本人にとってのエンパワメントとなり、いずれは自分自身の権利を守っていけるような支援を行っている。</p>		
<p>b 人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。</p>	4	<p>まず、人権侵害を受けていることを本人に知ってもらい、本人と一緒に考え、解決できるように対処している。ただ、それにより、本人の生活が崩れてしまう場合もあるため、そのリスクも含めての判断を本人と一緒に考える。その上で、各関係機関との協力を求める等の連携をし、問題の肥大化を防ぐ支援をしている。</p> <p>平成28年度からは障害者差別解消法が施行されることもあり、当センターも窓口のひとつとして差別に関する相談があった時はそれに対応する役割を担っている。 差別は一方的な偏見から生まれることも多くあり、障害特性を理解してもらい一緒に考えてもらえるように働きかけていきたいと考えている。また、今後については、合理的配慮のリスト化も検討していく。</p>		<p>人権侵害を発見した場合においてはまず本人の権利を守ることを第一に考え、関係機関等とも連携しながら対応している。障害特性や家庭環境により自分の意見を主張することができず、人権侵害に至るケースもあるため、代弁等で権利擁護を行う場合もある。平成28年度からは当センターも障害者差別解消法における相談窓口の1つとして役割を担い、障害のある方の差別に関する相談を受けている。生活相談など一般的な相談の中で障害者差別に関する話になった時は、この法律がスタートし、話し合いにより解決していく仕組みができたことを伝えている。しかし、本人がそれを差別と感じたとしても、その解決に向けて事業所と話し合いをするのはどうかと提案するが、事業所(商店など)との関係性や問題の肥大化を警戒され、話し合いの場を設定するところまではいかないケースが多い。</p>
<p>c 虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。</p>	4	<p>虐待の恐れがある場合は、まず事実確認を本人や周りから情報を集め、必要な場合は行政機関等と連携をとり、訪問や情報収集など適切な対応を行なっている。</p> <p>自治会や要援護者見守りネットワーク強化事業と連携し、潜在的なニーズの発見に努めていきたいと考えている。</p>		

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	3	<p>淀川区地域自立支援協議会の相談支援部会に参加することにより、事業所間の情報共有と連携を図っている。その他にも、知的障害者部会、身体障害者部会、就労支援部会、居宅介護事業所部会などにも、積極的に参画している。</p> <p>しかし、当センターは、本来中核的な役割を担う立場であるが、地域自立支援協議会の他メンバーに支えられながらの運営となり、その力を十分に発揮できなかった。</p>	4	<p>平成28年度は地域自立支援協議会における運営委員会において委員長を務め、設置されているすべての部会（身体障害者部会、知的障害者部会、精神保健福祉部会、相談支援部会、居宅介護事業所部会、就労支援部会、子ども支援部会）に委員として参画し、提言を行った。</p> <p>地域自立支援協議会全体としては他機関の協力もあり、セミナーを始め活発な意見交換や地域における社会資源の問題提起等を積極的に行う事ができている。平成28年度は精神障害者の語りをテーマにした「精神障がい者啓発セミナー 地域で自分らしく生きる」や障害のある方の仕事や生活について一緒に考える相談会、「第2回はたらく・くらしフェスタ」等の区民を対象にした企画にも取り組むことができた。</p>
			<p>当センターは区障害者相談支援センターであり、本来であれば地域自立支援協議会において中核的な役割を担う立場ではあるが、他機関の協力もあり、平成29年度は副委員長として自立支援協議会に関わっていき、昨年度に引き続きすべての部会に委員として参画し、協議会の活性化に努めていきたいと考えている。色々な角度から意見交換を行うためにも自立支援協議会の周知を行い、福祉だけでなく医療や教育、労働等の障害者に関わる様々な分野の方にも参加を促し、新しい風を取り入れていくきっかけにつなげたい。</p>		
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	<p>区社会福祉協議会や地域包括支援センター、訪問看護事業所など、単に情報共有のみならず、一緒にケースにあたる機会がこれまでよりも増えている。</p> <p>また、問題が多様化する中で、司法関係他、福祉以外の分野とも連携ができた。</p> <p>さらに、区内の企業の協力のもと開催されたCPサッカー大会（脳性まひ者7人制サッカー）の周知などに協力した。この大会には地元中学校のサッカー部も参加し、障害理解および障害者スポーツへの関心を深めてもらうきっかけとなった。</p>		
			<p>今後も相談支援体制の強化のために相談支援事業に参入してもらえるよう働きかけを行っていければと考えている。</p>		

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	当センターは、相談者だけではなく、サービス提供事業所などの関係機関や区社会福祉協議会、行政、地域包括支援センターなどとも交流がある。その中で意見や情報の交換をすることも多く、今地域を取り巻く状況や課題などについては概ね把握している。例えば、区社会福祉協議会の要援護者見守りネットワーク強化事業と連携することで、まだサービスにつながっていない障害のある方と関わる機会が増え、状況の把握に努めることができた。		
			自治会との交流を通して、更なるニーズの発見や障害理解の促進に努めていきたいと考えている。		
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	障害福祉サービス提供機関との連携だけでは、解決の方法が限定されてしまうため、福祉分野以外の労働や教育、保健医療機関等との連携は必要であると考えている。 定期開催の会議ではないが、個別のケースや特別支援学校、その他、必要に応じて連携する中で、ニーズ把握に努めている。 今年度は東淀川特別支援学校の見学や光陽特別支援学校の学校公開にも積極的に参加する等、関係性作りに努めた。		
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	相談の中で、地域包括支援センターや病院等を訪問することもあり、ケース以外の話に及ぶこともあり、ニーズの掘り起こしができる関係性を構築している。例えば、中途障害により、これまで障害福祉の制度を利用していなかった方にとって、地域で気軽に相談できるところはないかと連絡をいただくことも多い。 また、定期的な活動として、淀川スポーツセンターとのコラボレーション企画でのサポートを実施。それにより、相談支援につながったケースも多い。	4	相談の中で、地域包括支援センターや病院等を訪問することもあり、ケース以外の相談に及ぶこともある。その他、要援護者見守りネットワーク強化事業や地域生活定着支援センター等とも連携することもあり、ニーズの掘り起こしができる関係性を構築している。 昨年度に引き続き、今年度も淀川スポーツセンターとのコラボレーション企画でのサポートを実施。それにより、相談支援につながるケースもたびたびある。
			昨年度に引き続き、今後もこういったアウトリーチ活動は実施していく。 今年度は区内にある更生保護施設等も訪問し、ニーズの把握に努めたいと考えている。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	<p>区の内外問わず、新しい事業所などが、事業説明のため来所されることが多く、事前予約がある場合はもちろん、突然来所された際も、時間が許す範囲で対応し、質問させていただき、事業の詳細を把握するようにしている。</p> <p>また、居宅介護事業所部会にも参加し、関係性を作る中で、社会資源状況等の把握に努めている。</p>		
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	<p>淀川区地域自立支援協議会では相談支援部会の中で障害を持つ児童のサポート体制に関する情報交換を行っている。</p> <p>また、就業・生活支援センターとも連携し、情報の収集に努めている。</p>		
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	<p>社会福祉協議会の評議員の委嘱を受け、地域活動協議会委員や民生委員との交流を図っている。</p>		
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	4	<p>利用者の多くが淀川区周辺で生活されており、地域の店などを利用されることも多く、情報が必要である。そのため、地域にあるお店を外出や実施する企画で利用するにあたり、バリアフリーかどうかを調査したり店側と交渉し、実際に利用することで障害を持つ人が利用できる店の一つとしての選択肢は徐々に増えている。また、公共施設に関しても駅のバリアフリー情報を収集し実際に利用することで概ね把握している。さらに、スポーツセンターに関しては、相互理解が深まり、淀川スポーツセンターとは現在も「ハンディキャップチャレンジデイ」というコラボレーション企画を毎月サポートしている。</p>		

事業所名	淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
<p>a</p> <p>既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。</p>	4	<p>今年度より、地域の社会資源のひとつとして、「フリータイム」を実施した。これは、相談ではなく世間話をしたり、季節に合わせた創作やゲームなど、内容は決まらずに開放している。スタッフとの関わりや参加者同士の交流を通し、円滑な人間関係作りや様々な経験の場としての狙いがある。</p>	5	<p>①フリータイムの実施 平成27年度より当センターでは「フリータイム」という名前で地域にお住まいの障害のある方が気軽に参加できる集いの場として第1土曜日の午後と第3土曜日の午前にセンターを開放し、取組みを実施している。これはその日集まったメンバーで今日何をするかを話し合い、いろんな方と交流することで人間関係を育むことが目的である。できるだけいろんな方に参加していただけるように時間内であれば出入りは自由にしており、内容も世間話で終わる日もあれば、季節に合わせた創作活動やゲームを行うこともある。当初はスタッフを通してでしか会話が成立しづらい時もあったが、回数を重ね経験を通す中で参加メンバー同士でも楽しく会話ができるようになってきている。また、ここで出た意見や要望を取り入れ、季節行事につなげているものもある。</p> <p>②十三の家プロジェクトへの参加協力 地域の方より淀川区内にある一軒家を障害のある方(主に身体障害者)が生活体験できる場に活用することはできないかという相談から始まり、月1回程度のペースで十三の家プロジェクト会議に参加している。制度に縛られない形での運営をしていきたいという家主の想いを受け淀川区社会福祉協議会やまちづくりセンターとも連携し、今年度は近隣住民やボランティアの交流会、住み開き施設の見学なども行った。当初は重度の身体障害者がヘルパーを利用しながら生活できるシェアハウスの実現に向けて話を進めていたが、地域の状況やニーズを伝える中でより多くの方に利用してもらうことはできないか、一人暮らしに向けて体験してもらえる場にするにはできないかという視点に変わり、現在は身体障害者の方が一人暮らしに向けての体験ができる自立生活体験室のようなものをイメージされ、企画を進められている。今年度末の時点では古民家のリフォーム(バリアフリー化)も終わられ、活動目的と運営方針の具体的な見直しを検討されている。</p>
		<p>十三にある古民家を活用できないか、という相談から月1回のペースで社会資源の開発に向けた話し合いを行っている。その中で、シェアハウスの立ち上げという方針が定まり、次年度は周知に向けたイベント等を行う予定である。</p>		<p>平成29年度もフリータイムは継続して実施する。参加者からの要望により同年6月からは第1土曜日の開放時間を14時～17時30分に拡大する予定である。</p>
<p>a</p> <p>多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。</p>	3	<p>多くの問題を抱える方や問題が長期化する方など支援が困難な場合であっても、本人や家族のペースに合わせた支援は継続して行っている。家族が高齢など困難ケースを個人ではなく世帯としてとらえないといけない場合もあり、そういった場合には単独で支援を行うのではなく地域包括支援センターなどの他機関や行政機関とも連携するなど状況に応じた対応を心がけている。また、DVと障害者虐待の見極めが難しいケースも、他機関と連携を図りながら対応を行った。</p>		<p>生活環境や家庭環境などにより多問題や複合的な課題を抱えたケースは多く、関係機関と連携しながら役割分担を行い支援に当たっている。特に同居の家族が高齢化しているなど本人・家族・関わる周囲で思いが異なることも多いため、世帯としてのニーズをどう捉え、支援していくかが重要となる。また虐待やDVなど行政機関と連携しながら関わっているケースもあるが、外部からのアプローチだけでは見えにくい部分もあるため解決の決め手とならず問題が長期化しているケースもある。本来、こういった困難ケースへの対応は問題の長期化を防ぐためにもケースに集中し丁寧に対応していく必要があると思われるが、相談員ひとりにかかる業務量の多さから現状の職員配置では1つのケースに集中する時間を確保するのも難しく対応が遅れることもあった。</p>
			<p>今後も継続して区障がい者相談支援センターという立場から困難ケースへの対応は行なっていく。現状の課題を打破すべく法人にも相談員の補充を要請している。</p>	

事業所名	淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
<p>a</p> <p>障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。</p>	4	<p>区障害者相談支援センターの周知については、地域自立支援協議会における運営委員会や部会、それに伴う研修会等で周知している。また、地域住民への発信方法の一つとして、淀川区にある相談支援事業所のマップを配布するなども行っている。</p> <p>また、センターの機関紙「えんじょいかわらばん」では、行事企画のお知らせや制度・サービスについての情報とともに、センター紹介を掲載し、周知に努めている。なお、行事等においては登録や法人枠に捉われないこととなく、地域の障害者が誰でも参加できるよう福祉サービス事業所に協力依頼し広く呼び掛けている。このような活動を通じても障害を持つ人が当センターのことを知ってもらえる機会としても考えている。</p> <p>平成26年度から区社会福祉協議会の評議員として委嘱を受け、今後障がいを持つ人に関する提言などを行っていかねばと考えている。</p>		
<p>b</p> <p>地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。</p>	4	<p>地域住民との交流については、当センターや自立支援協議会の役割などを知ってもらえるよう地域での行事に参加するようにしている。例えば、淀川河川敷フェスタでの出店や地域ふれあいコンサート実行委員会、西淀川区自立支援協議会のお祭りイベントなどに参画し、障害当事者が参加しやすくなるよう意見の提言を行っている。</p> <p>月1回、区社会福祉協議会が発行している「やすらぎ通信」に「えんじょいタイムズ」という見出しで、ニュースや出来事を、障害当事者から見た思いや、当センターの考え方を書いたコラムを掲載していただいている。</p> <p>また、区社会福祉協議会からの依頼を受けて、『視覚障がい者災害時の困ることS・O・S～災害時支援マニュアルNO.2～』の作成にあたり協力したり、自立支援協議会（身体障害者部会）の一員として区内小学校を対象に視覚障害についての福祉教育を2回実施した。</p> <p>平成26年度は、障害当事者の生活や思いについて地域住民に知ってもらえるようにセミナーを行う予定である。</p>	5	<p>地域住民との交流については、当センターや自立支援協議会の役割などを知ってもらえるよう地域での行事に参加するようにしている。例えば、淀川河川敷フェスタでの出店や地域ふれあいコンサート実行委員会、地域が主催する防災訓練などに参画し、障害当事者が参加しやすくなるよう意見の提言を行っている。</p> <p>月1回、区社会福祉協議会が発行している「やすらぎ通信」に「えんじょいタイムズ」という見出しで、ニュースや出来事を障害当事者から見た思いや、当センターの考え方を書いたコラムを掲載していただいている。</p> <p>また、他事業所が主催する介護福祉士の実務者研修教員講習会に講師として協力し、障害についての講話を行った。</p> <p>さらに、区社会福祉協議会からの依頼を受けて、自立支援協議会（身体障害者部会）の一員として区内小学校を対象に視覚障害についての福祉教育を2回実施した。今年度は特に淀川区にお住いの視覚障害当事者にも協力していただき、視覚障害を分かりやすく説明した紙芝居や講話、弱視体験を実施することができた。その後、生徒からの感想文には視覚障害は「目が全く見えない人」だけではなく、「見えにくい人」もいることや、「見え方によって困ることも違う・サポートの仕方がよくわかった」等が書かれており、こちらが伝えたかった内容が多くの生徒に伝わっていることを確認できた。</p>

事業所名	淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>当センターは、区障害者相談支援センターとして活動しているが、当事者主体で運営する視点から、以下の役割も担うべきと考え、取り組んでいる。</p> <p>①障害当事者とのコラボ企画の実施 地域で生活されている当センターの利用者と一緒に定期的に話し合いの場を持ち、シリーズ企画として昨年度に引き続き3回実施。 「かたり魔SHOW TIME」という企画名で、障害の有無に関わらず広く募集し、毎回テーマを決めて色々な話をするというスタイル。 地域の障害者の交流の場として話をしやすい演出をする事で、他の利用者とのコミュニケーションや支援者との出会い、新しい自分の発見など、その人それぞれの目的を持って、当センターの企画を利用してもらえるよう心掛けた。 今年度は季節に応じた外出で共通話題を作るなどの工夫を取り入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月11日(土) かたり魔SHOW TIME～ハルときを見つけよう～ 場所：夙川公園 参加人数：5名 内容：“春のときめき”を探し、絵、写真、俳句、歌などで披露し、感想を語り合う。 8月22日(土) かたり魔SHOW TIME～INサマー 夏はきらめき～ 場所：ららぽーと甲子園 参加人数：7名 内容：普段とは違うショッピングモールで買ったものを身に付け、夏イベントを体験。 11月24日(土) かたり魔SHOW TIME～芸術の秋を爆発的に語る～ 場所：豊川いのち・愛ゆめセンター 参加人数：5名 内容：芸術に触れ、語り合い、秋を味わう時間とし、陶芸体験をし、感想を語り合う。 <p>②フリータイム 毎月第1土曜日(午後)、第3土曜日(午前)実施している。</p> <p>③季節行事の実施 これまでも四季折々に応じ、ILP的要素もとり入れた企画を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 12月26日(土) 忘年会 場所：Bon'n'Bon (ボナボン) 内容：フリータイムでの雑談の中でチーズフォンデュを食べてみたいとの意見が多くあったので企画。途中、ゲームなども交え、楽しい時間と経験を提供できた。 	<p>当センターは、区障害者相談支援センターとして活動しているが、当事者主体で運営する視点から、以下の役割も担うべきと考え、取り組んでいる。 地域の障害者の交流の場として話をしやすい演出をする事で、他の利用者とのコミュニケーションや支援者との出会い、新しい自分の発見など、その人それぞれの目的を持って、当センターの企画を利用してもらえるよう心掛けた。</p> <p>①フリータイム 毎月第1土曜日(午後)、第3土曜日(午前)実施している。</p> <p>②季節行事の実施 四季折々に応じ、ILP的要素も取り入れた企画を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月2日(土) 春を満喫！みんなでお花見 場所：野中南公園 参加人数：7名 内容：みんなでお弁当を持ちより、楽しくお花見を行った。 7月23日(土) えんじょいサマー第1弾『かき氷で冷えっ冷えっ』 場所：えんじょい 参加人数：8名 内容：かき氷やお菓子釣りなどのイベントを通して、夏祭りの気分を感じていただいた。 8月27日(土) えんじょいサマー第2弾『ミニ花火大会』 場所：西町公園 参加人数：7名 内容：近隣の公園で手持ち花火などを持ちより、夏の思い出づくりを共有した。 12月10日(土) クリスマスな忘年会 場所：JUSO Coworking 参加人数：12名 内容：地域のフリースペースをお借りし、ツリーの飾りつけや鍋パーティーケーキのデコレーションなどを通して冬のイベントを満喫した。 3月11日(土) 春のおでかけ～作ろうぜマイカップヌードル～ 場所：インスタントラーメン発明記念館 参加人数：16名 内容：公共交通機関を利用し外出の楽しさや、自分でオリジナルのカップヌードルを作る体験をしていただいた。

事業所名	淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	<p>④スポーツ企画 これまでの経験（学校の体育や病院のリハビリなどで身体を動かすこと）による苦手意識を克服し、スポーツを“観るもの”から“プレイするもの”と感じてもらえればと、この企画が始まり11年となった。当初から、それぞれの障害をフォローし合いながら、キックベースボールやバトミントン、卓球など、いろいろなことに挑戦した結果、今ではふうせんバレーボールがメインとなっている。</p> <p>大阪市内には、障害者がスポーツする場所として舞洲障害者スポーツセンターや長居障害者スポーツセンターがあり、設備等は整っているが、自分が住む地域で気軽にスポーツを楽しみ、地域との交流ができ、社会参加のきっかけに繋がればとの思いから、淀川スポーツセンターを利用している。</p> <p>毎月実施する中でチームワークが深まり、参加者同士の交流が生まれ、休憩中は世間話もするが、障害についての話に及びこともあり、相互理解の場にもなっている。また、スポーツセンタースタッフとの交流も増え、障害についての質問をいただいたり、さらに理解を深めようとしてくださっている。淀川スポーツセンター主催の「ハンディキャップチャレンジデイ」の企画内容について提案し、より障害を持つ人が参加しやすく、地域とのつながりを作ってもらいやすいような取組みとなるよう協力している。</p> <p>また、毎月の企画に参加者の中から希望者を募り、ふうせんバレーボール大会に出場している。ここでは、緊張する中で練習の成果を発揮したり、日頃会うことのない他チームのプレイを観たり交流したりし、刺激を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月 7日（日） ふうせんバレーボール 大阪大会 場所：長居障害者スポーツセンター 参加人数：18人 ・8月 30日（日） ふうせんバレーボール 関西大会 場所：天王寺スポーツセンター 参加人数：15人 ・10月 12日（月・祝） オータムチャレンジスポーツ2015（ふうせんバレーボール 体験会）の協力 場所：淀川スポーツセンター 	<p>③スポーツ企画 これまでの経験（学校の体育や病院のリハビリなどで身体を動かすこと）による苦手意識を克服し、スポーツを“観るもの”から“プレイするもの”と感じてもらえればと、この企画が始まり12年となった。当初から、それぞれの障害をフォローし合いながら、キックベースボールやバトミントン、卓球など、いろいろなことに挑戦した結果、今ではふうせんバレーボールがメインとなっている。</p> <p>大阪市内には、障害者がスポーツする場所として舞洲障害者スポーツセンターや長居障害者スポーツセンターがあり、設備等は整っているが、自分が住む地域で気軽にスポーツを楽しみ、地域との交流ができ、社会参加のきっかけに繋がればとの思いから、淀川スポーツセンターを利用している。</p> <p>毎月実施する中でチームワークが深まり、参加者同士の交流が生まれ、休憩中は世間話もするが、障害についての話に及びこともあり、相互理解の場にもなっている。また、スポーツセンタースタッフとの交流も増え、障害についての質問をいただいたり、さらに理解を深めようとしてくださっている。淀川スポーツセンター主催の「ハンディキャップチャレンジデイ」の企画内容について提案し、より障害を持つ人が参加しやすく、地域とのつながりを作ってもらいやすいような取組みとなるよう協力している。</p> <p>また、毎月の企画に参加者の中から希望者を募り、ふうせんバレーボール大会に出場している。ここでは、緊張する中で練習の成果を発揮したり、日頃会うことのない他チームのプレイを観たり交流したりし、刺激を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月5日（日） ふうせんバレーボール 大阪大会 場所：長居障がい者スポーツセンター 参加人数：9名 ・10月2日（日） ふうせんバレーボール 関西大会 場所：舞洲障がい者スポーツセンター 参加人数：8名 <p>④ヘルパーさんとクッキング 長年のピアカウンセリング利用者と一緒に企画。いずれはヘルパー制度を利用してのひとり暮らしを目指す4人の肢体不自由の障害当事者を対象に、調理方法だけではなく、プログラムを通して、自分ができること、不得手なことを理解し、ヘルパーへの希望の伝え方を身に付けてもらえることを目的としている。また、近しい障害、生活環境、目標であることで交流を深めてもらえるようにサポートする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月30日（土） 料理：炊き込みごはん&和風惣菜 ・ 7月30日（土） 料理：唐揚げ冷麺～冷やし中華風～ ・ 10月29日（土） 料理：オムライス ・ 1月28日（土） 料理：よせ鍋&キムチ鍋

事業所名	淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	<p>⑤ヘルパーさんとクッキング 長年のピアカウンセリング利用者と一緒に企画。いずれはヘルパー制度を利用してのひとり暮らしを目指す4人の肢体不自由の障害当事者を対象に、調理方法だけでなく、プログラムを通して、自分ができること、不得手なことを理解し、ヘルパーへの希望の伝え方を身に付けてもらえることを目的としている。また、近しい障害、生活環境、目標であることで交流を深めてもらえるようにサポートする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月30日(土) 料理：スープパスタ&サラダ ・ 8月29日(土) 料理：スイーツパーティー ・ 10月31日(土) 料理：焼きおにぎり&豚汁 ・ 1月30日(土) 料理：お好み焼き&焼きそば <p>⑥地域ふれあいコンサート 毎年5月に開催される「地域ふれあいコンサート」に向けて、出場者を募り、集団練習や個人練習を重ね本番を迎える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月4日(土) 歌「ひまわりの約束」練習 場所：えんじょい 参加人数：4人 ・ 5月2日(土) 歌「ひまわりの約束」練習 場所：えんじょい 参加人数：4人 ・ 5月23日(土) 歌「ひまわりの約束」練習 場所：カラオケわいわい 参加人数：4人 ・ 5月31日(日) 本番 歌「ひまわりの約束」合唱 場所：淀川区民センター 参加人数：5人 	<p>⑤地域ふれあいコンサート 毎年5月に開催される「地域ふれあいコンサート」に向けて、出場者を募り、集団練習や個人練習を重ね本番を迎える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 2日(土) 歌「365日の紙飛行機」練習 場所：野中南公園 参加人数：9名 ・ 4月16日(土) 歌「365日の紙飛行機」練習 場所：えんじょい 参加人数：1名 ・ 5月 7日(土) 歌「365日の紙飛行機」練習 場所：えんじょい 参加人数：4名 ・ 5月16日(月) 歌「365日の紙飛行機」練習 場所：えんじょい 参加人数：2名 ・ 5月21日(土) 歌「365日の紙飛行機」練習 場所：えんじょい 参加人数：3名 ・ 5月29日(日) 歌「365日の紙飛行機」練習 場所：淀川区民センター 4階 音楽室 参加人数：4名 ・ 5月29日(日) 本番 歌「365日の紙飛行機」合唱 場所：淀川区民センター 参加人数：6名

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務		平成27年度								平成28年度								
2-1 継続支援対象者数		平成27年度								平成28年度								
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		平成27年度								平成28年度								
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数					
身体障がい	視覚	5	0	0	5	5	1	0	6	5	1	0	6					
	聴覚	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1					
	肢体	27	1	1	27	27	1	1	27	27	1	1	27					
	内部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	計	33	1	1	33	33	2	1	34	33	2	1	34					
難病		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
知的障がい		22	1	3	20	20	2	0	22	20	2	0	22					
精神障がい		16	3	2	17	17	0	0	17	17	0	0	17					
障がい児		3	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	3					
重複障がい		30	4	5	29	29	2	1	30	29	2	1	30					
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
合計		104	9	11	102	102	6	2	106	102	6	2	106					
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
		22人	24人	37人	24人	107人	23人	20人	33人	21人	97人							
2-2 相談支援内容		平成27年度								平成28年度								
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視覚	利用登録者	16	1	0	0	0	1	18	5	2	0	0	0	0	0	7	
		それ以外	16	8	2	2	0	0	3	31	13	18	0	2	5	1	12	51
	聴覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	0	2	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1
	肢体	利用登録者	354	73	23	17	10	0	58	535	56	56	21	12	3	0	81	229
		それ以外	109	37	5	12	1	3	10	177	84	22	8	7	0	2	8	131
	内部	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	1	0	0	0	1	1	0	3	6	1	0	0	0	0	0	7
	計	利用登録者	370	74	23	17	10	0	59	553	61	58	21	12	3	0	81	236
		それ以外	126	47	7	14	2	4	13	213	103	42	8	9	5	3	20	190
	難病	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障がい	利用登録者	105	78	45	23	22	0	75	348	68	74	86	39	8	0	103	378	
	それ以外	95	66	7	7	27	4	15	221	110	53	15	10	16	4	25	233	
精神障がい	利用登録者	44	47	18	16	1	0	14	140	59	23	41	30	0	0	20	173	
	それ以外	128	74	12	9	2	8	14	247	166	82	39	32	12	5	17	353	
障がい児	利用登録者	0	0	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	0	0	12	12	
	それ以外	5	2	0	0	0	0	0	7	22	10	1	0	0	0	3	36	
重複障がい	利用登録者	575	186	68	32	69	2	66	998	246	123	49	42	22	0	76	558	
	それ以外	87	8	5	3	9	2	10	124	36	19	30	12	13	3	25	138	
その他	利用登録者	0	0	0	0	0	0	33	33	0	0	0	0	0	0	102	102	
	それ以外	9	1	0	0	1	4	28	43	4	5	0	0	0	3	4	16	
合計	利用登録者	1094	385	154	88	102	2	256	2081	434	278	197	123	33	0	394	1459	
	それ以外	450	198	31	33	41	22	80	855	441	211	93	63	46	18	94	966	
総合計		1544	583	185	121	143	24	336	2936	875	489	290	186	79	18	488	2425	
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計							
		156件	1840件	257件	30件	2283件	143件	1093件	185件	56件	1477件							

事業所名	淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2-3 日々の相談件数の分析</p>	<p style="text-align: center;">平成27年度</p> <p>相談者の傾向として、精神障害を伴う重複障害者が多かった。手帳取得についてや、取得後の制度利用に関する相談は、概ね、短期間の関わりで終わることが多い。一方で、ピアカウンセリングを希望される方や、権利擁護、引きこもり支援、地域交流に関する相談については、長期にわたる継続的な支援を行うことが多い。また、今年度は、要援護者見守りネットワーク強化事業と連携し対応したケースもいくつかあった。いずれもそれまでに福祉サービスに繋がっておらず、潜在的なニーズを抱えるケースであった。</p> <p>全体を見れば、今年度より相談対応としての開所日が月曜日から金曜日になったことで、相談件数は減少してしまっているが、土曜日の時間を使って、障害のある方への経験の場づくりに力を入れることができ、それをきっかけに相談につながったケースもある。</p> <p>なお、昨年度と比較して相談件数が減っているが、原因としては、計画相談への移行、人事異動や休職に伴う職員の減少が挙げられる。</p> <p>また、数字としては表われにくいですが、同じ相談1件においても障害特性や相談内容により、数時間の対応を求められる場合もある。加えて、件数には含まれないが、高齢者による介護保険に関する相談やその他障害に関する相談ではないものも時折あり対応している。</p> <p>区内に相談支援事業所が徐々に増えてきていることもあり、今後については、計画相談とそれ以外の相談の棲み分けを行い、後方支援に力を入れていきたいと思っている。</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>相談の方法としては電話相談による対応が最も多く、相談のルートも本人・家族からが多い傾向にある。対応を行ったケースの中で特に多かったのは昨年度に引き続き精神障害を有する重複障害者であった。</p> <p>相談内容においても障害者手帳の取得や取得後の制度利用など情報提供のみで終わる相談もあれば、ピアカウンセリングや権利擁護、引きこもり者への支援、仕事探し、区外からの引越し、退院後の支援、地域交流など継続的に関わる相談も多かった。特に虐待対応や触法障害者への対応など複合的な課題を有するケースについては、地域包括支援センターや地域生活定着支援センターなどの関係機関と連携し支援にあたった。またこういったケースにおいては問題がいったん解決した後も問題の再発が起こらないよう定期的な訪問を継続し対応を行っている。</p> <p>相談窓口を広げ新規の相談に繋げていくためにも地域との交流は必要であり、なるべく地域主催のイベントには参加するようにし、区障がい者相談支援センターとしての周知を行った。今年度は淀川区地域自立支援協議会主催の「第2回はたらく・くらしフェスタ」や南部地域包括支援センター主催の交流会「わいわい南部」、西中島地域の防災訓練などに参加し、そこから相談に繋がったケースもあった。</p> <p>指定相談支援事業所への後方支援については今年度立ち上げられた事業所を年度半ばに訪問し話を聞かせていただいた。そこから一緒に動くケースも数件あった。また職員休職により事業を閉鎖される事業所もあり、それに伴う引き継ぎのサポートも行った。</p> <p>なお、全体の相談件数としては昨年度と比べると800件近く減少している。この主な理由としては、平成27年度時点では相談支援専門員が4名配置されていたのに対し、今年度は法人による人事異動により相談支援専門員が2名少ない状態での実施となった。また補充された職員も相談経験が少なかったため今年度は人材育成に力を注いだ。これにより前職員が受けていた計画相談支援のケースも現存の職員が引き継ぐこととなり、相談員ひとりにかかる負担が増え相談件数の減少に繋がってしまった。</p> <p>また数字としては現れにくいですが、カウント上は同じ相談1件であっても障害特性や相談内容によっては数時間の対応を行うこともあった。さらに件数としては含まれていないが、高齢者による介護保険に関する相談なども時折あり、可能な範囲で相談対応を行った。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容				
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成27年度				平成28年度				
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数			
	身体障がい									
	知的障がい									
	精神障がい									
	重複障がい									
	難病・その他									
	計	0 件	0 人	0 件	0 件	0 人	0 件	0 人	0 件	
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別		
	夜間出動		休日出動		夜間出動		休日出動			
	日中出動		平日出動		日中出動		平日出動			
	合計	0 件	合計	0 件	合計	0 件	合計	0 件		
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容			
	本人		病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生			
	家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化			
近隣		日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント				
警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等				
医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム				
その他		その他		その他		その他				
2-5 業務委託料の収支精算見込について		平成27年度				平成28年度				
①歳入		金額	内訳	金額	内訳					
	科目									
	業務委託料	12,970,000 円	大阪市障がい者相談支援事業	12,970,000 円	大阪市障がい者相談支援事業					
	預金利子	234 円								
	合計	12,970,234 円		3,069,258 円	拠点区分間繰入金	16,039,258 円				
②歳出		金額	内訳	金額	内訳					
	科目									
	人件費	10,174,355 円		13,651,899 円						
	常勤職員人件費	8,441,562 円		9,607,367 円						
	非常勤職員人件費	1,535,908 円		2,436,079 円						
	その他	196,885 円	福利厚生・旅費・交通費	1,608,453 円	法定福利費・健康診断料					
	物件費	2,795,879 円		2,387,359 円						
	報酬									
	賃金									
	報償費									
	消耗品費	84,633 円	事務用品	14,881 円	事務用品					
	印刷製本費	175,419 円	コピー用紙、名刺印刷	173,733 円	コピー用紙・名刺印刷					
	光熱水費	172,054 円	電気・水道・ガス	158,435 円	水道・電気・ガス					
	通信運搬費	405,576 円	電話・インターネット・郵送料	324,273 円	電話・インターネット・郵送料					
	手数料	108 円								
	筆耕翻訳料									
	使用料									
	不動産賃借料	1,958,089 円	家賃	1,709,623 円	事務家賃代					
	備品購入費									
	その他			6,414 円	施設責任賠償保険・雑費					
	合計	12,970,234 円		16,039,258 円						

事業所名	淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について	昨年度	今年度
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	<p>①社会資源の不足 区内における社会資源が不足していることがあげられる。グループホームや医療的ケアができる生活介護事業所、緊急時に利用できる短期入所事業所など、なくては困る事業所が不足している。そのため、必要に応じて近隣区にある事業所にも声をかけるが「対応が難しい」や「空きがない」などと断られるケースも少なくはない。 また、就労系サービスにおいては、身体介護（例えばトイレ介助など）を必要とする方々への受け入れはごくわずかであり、通所手段についても送迎でなく自力通所ができる人でないと利用できない制約があることで社会参加への妨げになっている部分もある。 さらに、訪問系サービスにおいては、医療的ケアができるヘルパー事業所が少ないことや、重度訪問介護による長時間のサービスや夜間帯でのサービス導入が、ヘルパー不足の課題により対応が難しいと断られるケースも少なくはない。ヘルパー利用は多くの障害者が地域で自分らしく生活するための手段であり、その役割は極めて大きいと言える。 これからも、社会資源の状況把握や情報収集においては行うとともに、地域の状況についても行政機関に継続的に訴えていきたいと考えている。</p>	<p>①障害特性等に対応できる社会資源の不足 区内における社会資源が不足していることがあげられる。グループホームや医療的ケアができる生活介護事業所、緊急時に利用できる短期入所事業所など、なくては困る事業所が不足している。そのため、必要に応じて近隣区にある事業所にも声をかけるが「対応が難しい」や「空きがない」などと断られるケースも少なくはない。 また、就労系サービスにおいては、身体介護（例えばトイレ介助など）を必要とする方々の受け入れはごくわずかであり、通所手段についても送迎でなく自力通所ができる人でないと利用できない制約があることで社会参加への妨げになっている部分もある。 さらに、訪問系サービスにおいては、医療的ケアができるヘルパー事業所が少ないことや、重度訪問介護による長時間のサービスや夜間帯でのサービス導入が、ヘルパー不足の課題により対応が難しいと断られるケースも少なくはない。ヘルパー利用は多くの障害者が地域で自分らしく生活するための手段であり、その役割は極めて大きいと言える。 これからも事業所に対して障害者のニーズを伝えていくことや社会資源の情報収集などは継続して行い、加えて行政等へも地域の状況や障害者のニーズを伝えていきたいと考えている。</p>
	<p>②計画相談支援事業の担い手不足 区内において計画相談支援事業を行える指定特定相談支援事業所が少ないことがあげられる。年々少しずつは増えてきているが、どこの事業所も少数の相談支援専門員で事業運営されているため、このまま事業所が増えていかないと飽和状態になるのは時間の問題である。淀川区においては平成27年度末の時点で障害者の計画相談支援の利用率が受給者証発行者全体のうち4割にも届いておらず、相談支援を進める上での今後の課題となっている。このような状況により、自分一人では問題解決が難しい人やサービスの調整が一人では困難な人など、計画相談支援を本当に必要とする人たちが社会の都合により利用しにくく、セルフプランでのサービス利用を余儀なくされる状況が訪れてしまうのは本末転倒と言える。また、数だけでなく各事業所のスキルアップができる場の充実が必要であり、現在、地域自立支援協議会における相談支援部会において定期的な意見交換や情報共有を行うことでその場としている。こういった活動に加えて、困難ケースへの対応や事業運営に関する助言など指定の相談支援事業所への後方支援も行い、量・質ともに地域の相談支援全体の力を底上げしていくことができると考えている。</p>	<p>②計画相談支援事業の担い手不足 区内において計画相談支援事業を行える指定特定相談支援事業所が少ないことがあげられる。年々少しずつは増えてきているが、どこの事業所も少数の相談支援専門員で事業運営されているため、利用ニーズに対して受け皿が追い付いていないのが現状である。ひとりで100件以上のケースを受けているところもあれば、職員の休職により事業閉鎖に至った事業所も出てきている。平成29年2月末時点での淀川区における計画相談支援の達成率は4割程度であり、このまま事業所及び担い手となる相談支援専門員が増えていかなければ飽和状態になるのは時間の問題と言える。また、数だけでなく各相談支援専門員のスキルアップが出来る場も必要であり、現在は地域自立支援協議会の相談支援部会において定期的な意見交換や情報共有、ケース検討などを行うことでその場としている。さらに加えて、困難ケースへの対応や事業運営に関する助言など、指定相談支援事業所への後方支援も継続的にを行い、地域全体の相談支援の力を底上げしていけるように努めていきたい。</p>

事業所名	淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	<p>③障害当事者及び家族の高齢化による問題 区内において、サービスに繋がっていない障害当事者とその家族が高齢化し孤立化する問題があげられる。家族の意向でそれまで家族対応でなんとかしてきた世帯も、高齢化によりだんだんとできることが減り、それがネグレクトなど虐待に繋がるケースもある。こういったケースの場合、いかに本人・家族との関係性を構築できるかがポイントであり、問題が起こる前に相談に繋がれば本人・家族にとっての生活の選択肢を広げていくことができる。そのためにも地域と連携しながらアウトリーチ活動を行い、権利擁護の視点から潜在的なニーズの掘り起こしに努めたいと考える。また今年度においては地域自立支援協議会の取り組みとして、親なき後の障害当事者の生活を考える研修会を行った。</p> <p>④権利擁護体制の充実 障害当事者からの権利侵害に関する相談は、当センターにも寄せられるが、地域で生活される障害者が正しくサービス利用できるようにするためにも、権利擁護体制の充実が地域全体の課題としてとらえていく必要があると考える。 特にここ数年、区内においては就労継続支援A型事業所と放課後等デイサービス事業所が新規開所され増加傾向にあるが、中には暫定支給決定や体験利用の受け入れを断られたり、障害特性に応じた配慮をしていただけないところも見られる。社会資源が増えていくことは、障害者にとって選択肢が増えることになるが、数だけでなく質の向上にもつながる仕組みづくりも必要であり、地域自立支援協議会での意見交換などを通じて関係機関と共に構築していきたいと考えている。</p>	<p>③障害当事者及び家族の高齢化による問題 区内において、サービスに繋がっていない障害当事者とその家族が高齢化し孤立化する問題があげられる。家族の意向でそれまで家族対応でなんとかしてきた世帯も、高齢化によりだんだんとできることが減り、それがネグレクトなど虐待に繋がるケースもある。こういったケースの場合、いかに本人・家族との関係性を構築できるかがポイントであり、問題が起こる前に相談に繋がれば本人・家族にとっての生活の選択肢を広げていくことができる。そのためにも地域と連携しながらアウトリーチ活動を行い、権利擁護の視点から潜在的なニーズの掘り起こしに努めたいと考える。今年度は淀川区南部地域包括支援センターが主催する交流会「わいわい南部」に参加し、高齢者と関わる事業所から話を聞いたり、区障がい者相談支援センターについての役割等を周知した。これにより相談に繋がったケースも数件あった。</p> <p>④権利擁護体制の充実 地域で生活されている障害者が正しく福祉サービスを利用できるようにするためにも権利擁護の仕組みづくりを行うことは地域の課題である。特に営利的により本来の福祉サービスの在り方から逸脱した取り組みをされているところや、障害特性に応じた配慮をしていただけないところも出てきている。またここ数年、区内においては就労継続支援A型事業所と放課後等デイサービス事業所が新規開所され増加傾向にあるが、中には暫定支給決定や体験利用の受け入れを断られることもあった。社会資源が増えることは障害者にとってそれだけ選択肢が広がることになるが、数だけでなく、質の向上にも繋がる仕組みづくりも必要であり、地域自立支援協議会での意見交換などを通じて、関係機関と共に構築していきたいと考えている。</p>

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成28年6月28日（火）	平成29年5月30日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要		(0-5) 障害当事者のスタッフを配置してピアカウンセリングを実施しているセンターは24区のセンターの中でも少ないように感じるが、実際にどのようなやり方で行っているのか知りたい。 ⇒当センターが取り組んでいるピアカウンセリングについて説明を行った。
	1 事業運営全般	<ul style="list-style-type: none"> ・(2-5) 業務委託料収支精算見込みにおける「家賃」の項目が、昨年度と比べて増額になっているのはなぜか？ ⇒昨年度の金額はみなしによる金額で計上していたものであり、今年度の金額が正規の金額となっている。 ・(2-5) 昨年度は「経理区分間繰入金収入」の項目があったが、今年度の項目にはないのはなぜか？ ⇒今年度においては法人からの「経理区分間繰入金」がなかったため記載していない。 	<p>(1-3-① a) 自立支援協議会主催の取り組みについての記述が区センター主催の取り組みに読み取れる書き方になっていたので表現を和らげたほうがいいのではないか。</p> <p>(1-3-① a) 他分野にも自立支援協議会の周知をされたことで、更生保護施設など新しい分野の事業所が参加してもらえたのは非常に良かったと感じる。</p> <p>(1-4) 相談以外の取り組みを見ても盛りだくさんの内容でセンターの状況がたいへんなのはよく分かる。区センターの役割が大きいのは分かるが、相談支援を中心にしていくのか、行事やピアカウンセリングなどを中心にしていくかでえんじょいとしての特色を出していけばいいのではないか。 ⇒相談もそれ以外の取り組みも必要なことと認識している。平成28年度に行った取り組みは全て必要なことと判断し実施した。しかし、業務量については今の職員でできるよう工夫はしていきたいと考えている。</p>
	2 日々の相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・(2-3) 今年度は相談件数が600件近く少なかったとあるが、単純計算で職員1人に対し300~400件の相談を対応しなければならない状況がそもそも問題ではないか？ 質の高い相談支援を行うにはどう考えても常勤1人+非常勤2人の配置基準は無理があるのではないか？ ⇒今年度は職員が1人異動になり、その負担が他の職員にも及び体調を崩した職員もいたため大変な1年であった。 	<p>(2-2) 今年度の相談件数が減少しているとあるが、職員補充が行われない中で実施しているのであればそれは仕方がないことだと感じる。今後も職員の補充が行われないのであれば今の職員体制に見合った業務量に調整していく必要性さえ感じる。</p> <p>・そもそも職員配置基準が3人でこれだけの業務を行うのは制度設計上に問題があるのではないか。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・(2-3) 土曜日を相談の開所日から外したことによる影響はあったか？ ⇒これまで以上に相談業務は平日に集中し、業務時間外に及ぶことも増えたが、土曜日は行事や事務等に専念できる時間をつくることができました。また、人によってはどうしても土曜日でないといけないという方については、土曜日であっても訪問等による相談対応も行っていった。 	<p>(2-2) 前年度までの自己評価シートを見ても各区で相談件数にばらつきがあるように思える。件数ばかりにとらわれずに1件1件を丁寧に対応していけばいいのではないか。</p> <p>(2-3) 区役所がえんじょいを紹介して相談に繋がるケースはあるか？ ⇒区役所とは日々連携を行っているため、そういったケースは非常に多い。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・(2-3) 高齢者に関する相談が入ることについて、それは区センターの周知をする中で“えんじょい”という名前が地域に広がり根付いてきているからではないか？ 	

事業所名		淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	3 区における地域課題について	<ul style="list-style-type: none"> 淀川区においては特に十三、西中島地区はビジネス街でもあり、日中における人の出入りが多く、これも地域特性に含まれるのではないかと? 障害理解の促進として地域の小学校への福祉教育や「視覚障がい者 災害時の困ることS・O・S～災害時支援マニュアルNo.2～」の作成協力も地域課題への取り組みとして記載してもいいのではないかと? 	<ul style="list-style-type: none"> 淀川区の地域課題をたくさんあげているが、これを大阪市に伝えていくことが必要ではないか。 ⇒この自己評価シートを通して大阪市にも地域課題は伝えることができる。 就労系サービスのみを利用している方が多くがセルフプランになっているように感じる。それにより本来必要なサービスが本人に届かず問題に繋がるケースもある。これも地域課題としてあげられるのではないかと。 計画相談支援の担い手不足の理由としては一人の相談員が大量のケースを持たないと経営が成り立たないのも原因ではないかと。
		<p>また、以下の内容についても地域課題に含まれるのではないかと意見が出た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の中にはまだまだ障害福祉サービスの存在を知らない人も多い。 高齢者に比べて障害者の世帯には代弁者がいないこともあるのでニーズの発見に時間がかかることが多い。 障害福祉制度においてサービス利用までにかかる時間が長いこと困ることが多い。 	
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて		昨 年 度	今 年 度
		<p>区障がい者相談支援センターとして、2度目の委託期間が始まった平成27年度は、これまで以上に重複障害の方からの相談が多く、相談内容もピアカン、権利擁護、引きこもり支援、地域交流・地域移行など多種多様で、費やす時間と結果が即座につながるものではなかった。そのような中、人員削減となり内外ともに厳しい一年となった。</p> <p>設立当初からの理念をもって、その想いを大切に携え業務を遂行するために必要なだけの人員を、委託料のみで賄うことは非現実的なことであるが、財政上の問題も要因の一つとした人事異動により職員数が1名減ったことで、かねてよりの業務過多に拍車がかかり、体調を崩す職員もでた。元々、人員配置基準より多くの職員で構成していたので、人員配置基準(3人)は満たしているとはいえ、人員数と業務量が合わないため影響が大きく、いただく相談に対して丁寧で思うような対応が困難になったことや対応が遅くなりご迷惑をかけたこともあり、関係機関にご協力をいただきながらの一年だった。</p> <p>一方、特に要援護者見守りネットワーク事業との連携により、潜在的・複合的なニーズを抱えたケースやまだサービスに繋がっていない障害のある方と関わる機会が増え、相談に繋がったケースも多かった。</p> <p>また、昨年度に引き続き地域の方々や福祉サービス事業所など関係機関からの新規の相談も多く、区センターとしての認知度も高まってきているように感じている。</p> <p>毎度のことであるが、自己評価シートをもって、区障がい者相談支援センターに求められている役割を再確認する中で、その役割を質の高いレベルで実現させるためには、現在の委託料および人員配置基準では到底見合わないと感じている。ますます増幅するその役割に力を注げば注ぐほど業務が増え、委託外の事業ではあるが計画相談業務に支障をきたしている。</p> <p>市の財政が厳しいのは承知の上だが、きちんと区障がい者相談支援センターの業務に専念できるよう、委託料や人員配置基準、業務内容の見直しを含めて検討していただければと思う。</p>	<p>昨年度の後半は法人による人事異動で職員が減少し、残された職員に負担がかかり、業務に支障をきたすこともあったが、今年度に入り職員補充が行われたことで、常勤・非常勤合わせて5名の職員体制で事業運営を行う事ができた。</p> <p>相談の傾向としては精神障害を有する重複障害の方が特に多く、相談内容としても障害者手帳の取得や取得後の制度利用など情報提供のみで終わる相談もあれば、ピアカウンセリングや権利擁護、引きこもり者への支援、仕事探し、区外からの引越、退院後の支援、地域交流など継続的に関わる相談もあり、幅広い対応を求められた。</p> <p>また、淀川区において今年度より数か所、指定特定相談支援事業所が開所され、実情把握のため訪問し相談の中でも連携し一緒に動く等後方支援を行った。</p> <p>今年度は区障がい者相談支援センター事業が始まって5年目にあたる年であり、地域の中での認知度も高まり、区役所や福祉サービス事業所以外の所からも相談の連絡が入ることがあった。また、地域との交流も積極的に行い、自治会主催の防災訓練や他機関が主催する交流会などにも参加した。</p> <p>地域自立支援協議会においては運営委員長を務め、設置されているすべての部会(身体障害者部会、知的障害者部会、精神保健福祉部会、相談支援部会、居宅介護事業部会、就労支援部会、子ども支援部会)に委員として参画し、提言を行った。地域自立支援協議会全体としては他機関の協力もあり、セミナーを始め活発な意見交換や地域における社会資源の問題提起等を積極的に行う事ができている。平成28年度は精神障害者の語りテーマにした「精神障がい者啓発セミナー 地域で自分らしく生きる」や障害のある方の仕事や生活について一緒に考える相談会、「第2回はたらく・くらしフェスタ」等の区民を対象にした企画にも取り組むことができた。</p> <p>上記の活動を含め、自己評価シートにおいて運営評価を行い、当センターの役割や地域課題などを再確認する事ができた。地域の力だけでは課題解決するのが難しいことも多く、こういった課題に対して区や市もきちんと把握し、解決のための取り組み(事業など)を検討していただく必要もある。</p> <p>毎度のことであるが、自己評価シートをもって、区障がい者相談支援センターに求められている役割を再確認する中で、その役割を質の高いレベルで実現させるためには、現在の委託料および人員配置基準では到底見合わないと感じている。今年度も法人による持ち出しが数百万円出ているのが実情である。ますます増幅するその役割に力を注げば注ぐほど業務が増え、委託外の事業ではあるが計画相談支援等の業務に支障をきたしている。市の財政が厳しいのは承知の上だが、きちんと区障がい者相談支援センターの業務に専念できるよう、委託料や人員配置基準、業務内容の見直しを含めて検討していただければと思う。</p>